

「2027年国際園芸博覧会」（以下、「本博覧会」という。）について、横浜市環境影響評価条例に基づく「環境影響評価準備書」（以下、「準備書」という。）を作成しましたので、その概要についてお知らせします。

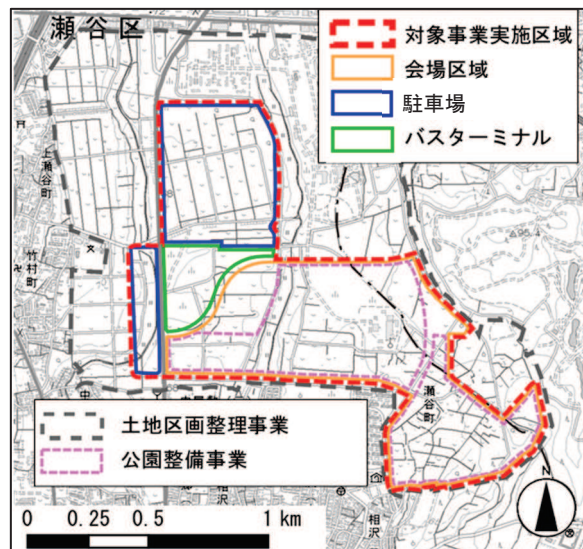
1 対象事業の概要

本博覧会は、まちづくりが進められている旧上瀬谷通信施設地区の一部を会場として活用し、「幸せを創る明日の風景」をテーマに2027年3月から約半年間にわたり開催するものです。

事業者の氏名及び住所	名称：公益社団法人2027年国際園芸博覧会協会 代表者の氏名：事務総長・代表理事 河村 正人 主たる事務所の所在地： 横浜市中区住吉町1丁目13番地 松村ビル本館
対象事業の名称	2027年国際園芸博覧会
対象事業の種類、規模	開発行為に係る事業（第1分類事業） 対象事業実施区域の面積：約118.1ha ^{注1} （会場区域 約75.2ha、駐車場・バスターミナル 約42.9ha ^{注2} ）
対象事業実施区域	横浜市旭区上川井町、瀬谷区瀬谷町
対象事業に係る許可等の内容	【建築物の確認】 建築基準法第6条第1項
開催概要	開催期間：2027年3月19日（金）～9月26日（日） （開催日数：192日間） 参加者数：1,500万人（有料来場者数：1,000万人以上） テーマ：「幸せを創る明日の風景」

注1：環状4号線などの道路部分を除く。

注2：バスターミナルは現時点で約8haを想定。



※土地地区画整理事業：旧上瀬谷通信施設地区土地地区画整理事業実施区域
公園整備事業：(仮称)旧上瀬谷通信施設公園整備事業実施区域

2 対象事業の計画内容

本博覧会は、旧上瀬谷通信施設の土地利用基本計画における観光・賑わい地区と公園・防災地区が連続した区域を活用して会場区域（展示やその他の活動に利用される区域）とし、会場区域に隣接して駐車場・バスターミナルを配置します。

■ 会場区域

会場区域の施設は庭園（屋外展示、屋外出展）、建築物及びその他の施設から構成されます。

■ 建築物等の種類

建築物の種類及び概要		延床面積
展示建築施設	シンボル展示、国内外の展示等	9,500㎡
催事施設	催事施設	1,500㎡
サービス施設	診療所、案内所、トイレ、休憩所等	7,000㎡
営業施設	飲食施設、物販施設等	13,000㎡
管理運営施設等	運営本部、ゲート、倉庫等	17,000㎡
その他の施設	試験植栽圃場、植物バックヤード等	31,000㎡

■ 庭園の種類

庭園・花壇の種類	想定規模
公式参加者庭園	40,000㎡
一般参加者庭園	27,000㎡
開催地庭園	44,000㎡
主催者庭園	20,000㎡



※ 施設配置計画については、検討を進めていくなかで、変更される可能性があります。

■ 今後のスケジュール

関連事業（横浜市による土地区画整理事業及び公園整備事業）と調整を行いながら、会場整備設計や環境影響評価手続きを令和4年度から令和6年度に行い、令和6年度頃より工事に着手する予定です。令和9年の本博覧会開催後に仮施設等は解体撤去します。

整備内容	年度	令和							
	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度		
園芸博整備 ＜博覧会協会＞ ●園路、修景 ●展示作品		設計		工事			国際園芸博覧会開催	撤去	
	環境影響評価	環境影響評価手続き		事後調査等実施					
公園整備（会場基盤整備） ＜横浜市＞ ●園路、広場、インフラ 修景施設、管理施設等		設計	工事						工事
土地区画整理事業 ＜横浜市＞ ●造成 ●基幹インフラ		設計	工事						

【関連する事業と本博覧会のスケジュール】

■ 工事概要等

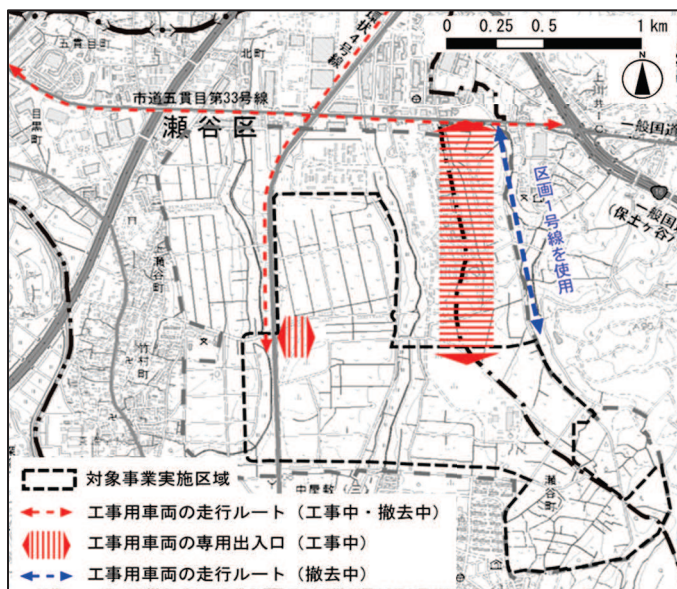
横浜市の土地区画整理事業による造成、基幹インフラ等及び公園整備事業による植栽、建築物、園路等の整備が完了した後、本博覧会で使用する仮設建築物、園路及び駐車場等を整備します。本博覧会で整備する施設の多くは開催後に撤去しますが、植栽等の施設の一部は公園に引き継ぎます。

■ 工事用車両の走行ルート

環状4号線（海軍道路）及び市道五貫目第33号線（八王子街道）を主な走行ルートとします。工事中は横浜市の土地区画整理事業で設置する工事用車両専用の出入口を活用し、撤去中は土地区画整理事業で整備される道路を活用することを想定しています。

工種 種別	年度（令和）								
	3	4	5	6	7	8	9	10	
着工準備期間									
準備工									
基盤整備工									
植栽工									
設備工									
園路広場工									
施設整備工									
出展整備工									
撤去・復旧工									

【工事工程】



【工事用車両の走行ルート】

■ レガシー計画

本博覧会の開催前～開催期間中～開催後を通じた多様な主体の連携により「参加者自らが作った国際園芸博覧会」という意識を醸成し、意識変容・行動変容につなげます。

会場の一部は、本博覧会開催後に横浜市により公園として利用される予定です。

なお、レガシーとして公園整備事業に引き継ぐ施設等については、次ページの図に示すとおりです。

■ 主な環境配慮事項及び公園に引き継ぐ施設

本博覧会の施設整備では、横浜市が創出する保全対象種の生息・生育環境や既存樹林地等を維持・活用します。現在の草地環境（乾性草地）の一部を広場として保全・活用し、横浜市の公園整備事業へ引き継ぎます。

また、会場や駐車場等の照明は、適切な数・配置とし、近隣の住居や市民の森等への光害を可能な限り抑制します。行催事では、音響設備の音量、照明の向きや照度、稼働時間等に配慮し、適切な運営ルールを検討します。



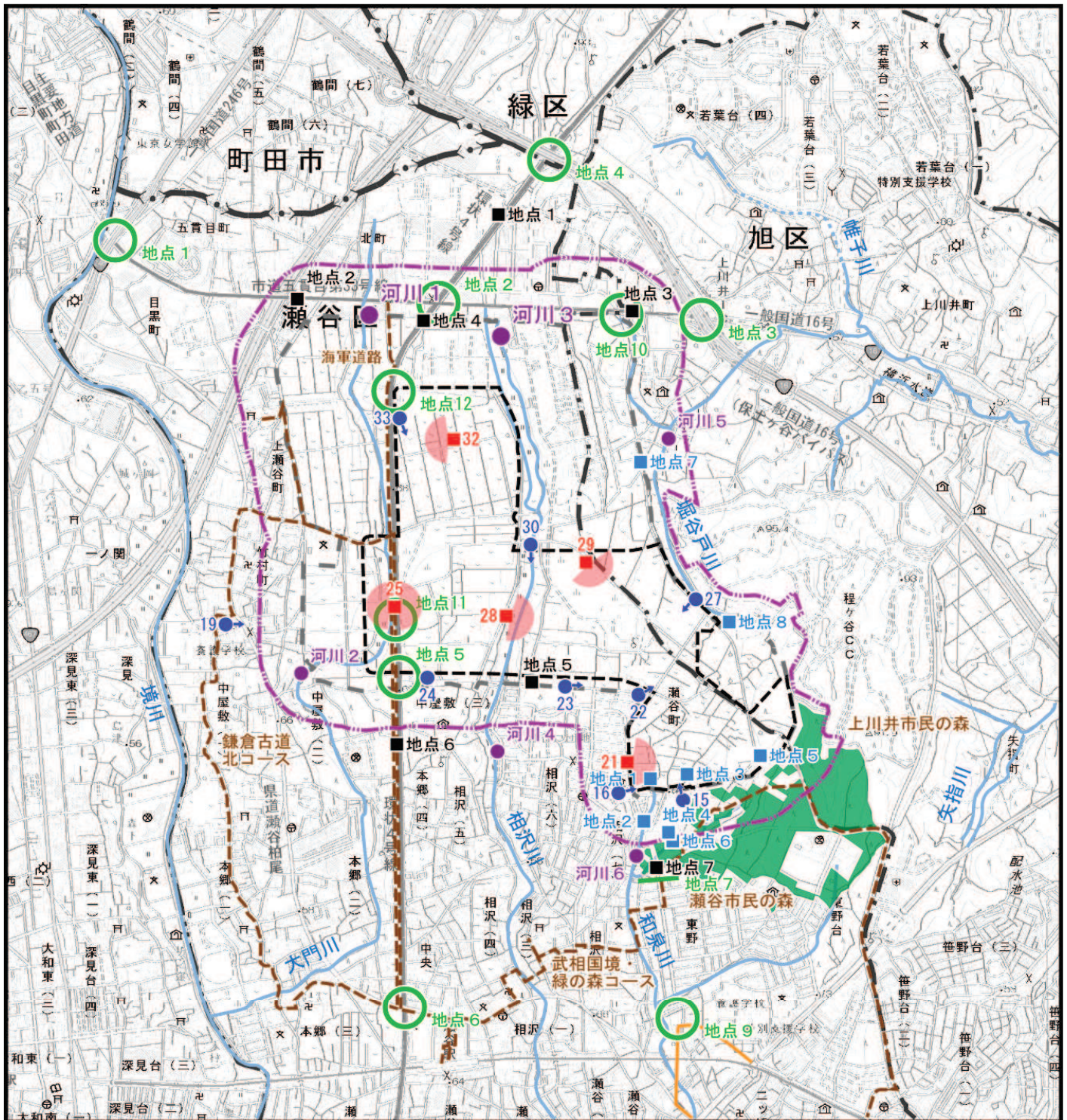
3 環境影響評価手法の概要

■ 環境影響要因と環境影響評価項目の関連表

環境影響評価項目 環境影響要因 細目				区分			工事中			開催中				撤去中		
				建設機械の稼働	工事用車両の走行	建設行為等の実施	会場施設等の存在	施設の供用	関係車両の走行	植栽等の管理	外来植物を含む	建設機械の稼働	工事用車両の走行	仮設施設等の撤去		
環境の保全及び創出に向けた基本的な考え方	地球環境への負荷の低減		温室効果ガス	温室効果ガス	●	●	●		●	●	●	●	●			
	身近な自然環境の保全・再生・創造	生物多様性	動物	動物			●	●	●			●			●	
植物			植物			●	●	●			●			●		
生態系			生態系			●	●	●			●			●		
水循環		地下水水位及び湧水の流量				●	●									
		河川の形態、流量					●			●						
安心して快適に生活できる生活環境の保全	廃棄物・建設発生土		一般廃棄物			●		●		●					●	
			産業廃棄物			●		●		●					●	
	大気質		大気汚染	●	●					●		●	●			
	騒音		騒音	●	●				●	●		●	●			
	振動		振動	●	●					●		●	●			
快適な地域環境の確保	地域社会		交通混雑		●					●				●		
			歩行者の安全		●					●				●		
	景観		景観				●									
	触れ合い活動の場		触れ合い活動の場		●				●	●				●		

[凡例] ●：選定した項目 下線：「方法書」から変更した項目

■ 主な予測地点



凡 例

- 対象事業実施区域
- 土地区画整理事業実施区域
- 都県界
- 市界
- 区界
- 整備計画中の道路
- 動植物調査地域
(舗装地等の人工改変地を除く)
- 河川

- 大気、騒音、振動の予測地点
- 水循環（湧水の流量）の予測地点
- 水循環（河川の流量）の予測地点
- 地域社会（交通混雑）の予測地点
- 触れ合い活動の場の予測地点

- 主要な眺望景観の予測地点
- 写真の撮影方向
- 囲繞景観の予測地点
- パノラマ写真の撮影範囲

注1：地点番号は、準備書における予測地点と対応しています。

4 予測及び評価の結果並びに環境保全措置

1. 温室効果ガス

予測及び評価結果の概要		環境の保全のための措置		
工事中及び撤去中（建設機械の稼働、工事用車両の走行、建設行為等の実施）	環境の保全のための措置を講じることから、環境保全目標「温室効果ガス（二酸化炭素）排出量を可能な限り抑制すること。」は達成されるものと評価します。		・建設機械等の整備・点検を徹底して性能を維持します。 ・会場施設については、公園整備事業の建築物を活用するとともに、仮設施設はレンタル・リースを採用することで、工事に係る建設機械の稼働台数を削減します。 ・工事用車両は、エネルギー効率の高い低燃費の車種を使用します。 ・工事中は植物バックヤード等における効率的な温度管理（区画単位の温度管理）を行い、温室効果ガスの削減に努めます。 等	
	温室効果ガス排出量			
	区 分	工事中		撤去中
	建設機械	約 11,651tCO ₂ /期間		約 3,832tCO ₂ /期間
	工事用車両	約 10,601tCO ₂ /期間		約 9,649tCO ₂ /期間
	建設行為等	約 240tCO ₂ /期間		-
合計	約 22,492tCO ₂ /期間	約 13,481tCO ₂ /期間		
開催中（関係車両の走行、施設の供用、植栽等の管理）	環境の保全のための措置を講じることから、環境保全目標「温室効果ガス（二酸化炭素）排出量を可能な限り抑制すること。」は達成されるものと評価します。		・エコドライブの徹底、電気自動車等の導入等により、関係車両から排出される温室効果ガスの削減に努めます。 ・水や風、光などの自然環境を有効に活用し、エネルギー消費の軽減を重視した会場設計とします。 ・環境に配慮した素材を選び、特に国産木材等を積極的に使用することで、CO ₂ を固定した資材活用に努めます。 ・電力については、再生可能エネルギーの100%活用を目指します。 ・本博覧会では、AIPHの規則等に基づき、今後、サステイナビリティ戦略等を策定し、温室効果ガスの削減等に関する取組を進めていきます。 等	
	温室効果ガス排出量			
	関係車両の走行	約 31,077 tCO ₂ /期間		
	施設の供用	約 4,417 tCO ₂ /期間		
	植栽等の管理	約 103 tCO ₂ /期間		
	合計	約 35,597 tCO ₂ /期間		

2. 生物多様性(動物)、3. 生物多様性(植物)、4. 生物多様性(生態系)

予測及び評価結果の概要		環境の保全のための措置
工事中及び撤去中（建設行為等の実施、仮設施設等の撤去）	横浜市の土地区画整理事業によって相沢川周辺の谷戸地域及び和泉川源流域には保全対象種の生息・生育環境及び地上式調整池（調整池4）が整備・創出され、本博覧会は、その周辺や隣接する市民の森等の樹林域等の周辺で工事を実施しますが、本博覧会の工事では、動植物の生息・生育環境は改変しません。工事中は作業時間の順守（夜間作業は原則行わない、作業員の出入りや重機の稼働時間を規定する）等の配慮することから、動物、植物及び生態系への影響を軽減できると予測します。 工事期間中に攪乱を受けた環境を好む動物が駐車場・バスターミナルの整備区域に定着しないよう巡回点検を実施するなど適切に管理することから、動物、植物及び生態系への影響は軽減できると予測します。 等 以上より、環境保全目標「注目すべき種の動物相及びその生息環境への影響を最小限に留めること」、「注目すべき種の植物相及びその生育環境への影響を最小限に留めること」及び「地域の生物多様性に係る影響を最小限に留めること」は達成されるものと評価します。	・夜間作業は原則行わない、作業員の出入りや重機の稼働時間を規定する等により作業時間を順守します。 ・夜間照明、騒音、振動の影響を低減するため、工事敷地境界には仮囲いを設置します。 ・可能な限り最新の低騒音・低振動型建設機械を使用します。 ・横浜市の土地区画整理事業で創出される保全対象種の生息・生育環境及び地上式調整池（調整池4）に対し、横浜市と調整しながら、本博覧会の工事が影響を与えないような工事実施時期や工法とします。 ・工事期間中や使用開始までの期間については、巡回点検を行うなど駐車場・バスターミナルを含めた工事区域を適切に管理するとともに、新たに配慮すべき動植物が定着しにくくなるような対策を検討します。これらの対応にも関わらず、配慮すべき動植物の定着が確認された場合には、土地区画整理事業や公園整備事業と連携しながら、工事区域外への動物の避難経路の確保など、確認された動植物に応じた対策について検討します。 等

予測及び評価結果の概要	環境の保全のための措置
開催中（会場施設等の存在、施設の供用、外来植物を含む植栽等の管理） 【対象事業実施区域全体】 対象事業実施区域内は、横浜市の土地区画整理事業の造成工事により全域が改変される可能性があり、本博覧会では開催に必要な範囲の整地及び庭園や植栽などの施設等の設置を行います。植栽では、郷土種を用いた多様な植物の植栽を行うとともに、既存樹木、表土の保全・活用に努めることから、動物、植物及び生態系への影響は軽減できると予測します。 本博覧会では、開催期間中に行催事を実施しますが、音響設備の音量や稼働時間についての適切なルールを設定することから、動物相及び生態系への影響は軽減できると予測します。 会場に持ち込まれる植物等については、関係法令等に基づくガイドライン等で周知徹底を図るなど、適切な管理を行うことから、動物、植物及び生態系への影響は軽減できると予測します。 【相沢川周辺の谷戸地域及び和泉川源流域】 横浜市の土地区画整理事業で創出される保全対象種の生息・生育環境及び地上式調整池（調整池４）の整備が行われますが、本博覧会では、これらに配慮した園路の配置及び利用を計画するとともに、保全・創出した環境が継続するよう、横浜市と連携しながら適切に維持管理することから、動物、植物及び生態系への影響は軽減できると予測します。 樹林地内や水辺の利用を制限し、人と自然環境との距離が適切に確保されるよう計画することから、動物、植物及び生態系への影響はほとんどないと予測します。 隣接する瀬谷市民の森等の樹林域との隣接部においては、多数の来場者が長時間に亘って滞在することが想定される施設はできるだけ配置しないよう配慮した計画とすることから、動物相及び生態系への影響は軽減できると予測します。 【住宅地域及び樹林域】 夜間に行催事を行う場合においても、照明の向きや照度等への配慮など適切な運営ルールを作成することから、住宅地域及び隣接する瀬谷市民の森等の樹林域に生息する動物、植物及び生態系への影響は軽減できると予測します。 等 以上より、環境保全目標「注目すべき種の動物相及びその生息環境への影響を最小限に留めること。」「注目すべき種の植物相及びその生育環境への影響を最小限に留めること。」「地域の生物多様性に係る影響を最小限に留めること。」は達成されるものと評価します。 なお、本博覧会は半年間の開催であり、開催後は建築物、庭園、駐車場などの仮設施設は速やかに撤去し、返還することになります。	【対象事業実施区域全体】 ・植栽では、郷土種を用いた多様な植物の植栽を行うとともに、既存樹木、表土の保全・活用に努め、植栽を適切に維持管理します。 ・現存する草地環境（乾性草地）の一部を活用して整備する広場については、公園整備事業に継承します。 ・音響設備の音量、稼働時間についても適切な運営ルールを作成するなど、周辺環境への配慮について検討します。 ・花壇等において種子による繁殖が想定される植物については、定期的に植え替えを行います。会場に持ち込まれる植物等については、関係法令等に基づいてガイドラインを作成し、会場内への持ち込み制限等について参加者等に周知徹底します。 【相沢川周辺の谷戸地域及び和泉川源流域】 ・横浜市の土地区画整理事業によって保全対象種の生息・生育環境が整備・創出される範囲及びその周辺は、生物の生息・生育に配慮した園路の配置及び利用を計画するとともに、保全・創出した環境が継続するよう、横浜市と連携して適切に維持管理します。 ・横浜市の土地区画整理事業によって保全対象種の生息・生育環境が整備・創出される範囲は、生物の生息・生育環境保護エリアとし、ロープ柵等を設置することで、樹林地内や水辺の利用を制限し、人と自然環境との距離が適切に確保されるよう計画します。 ・隣接する瀬谷市民の森等の樹林域との隣接部においては、多数の来場者が長時間に亘って滞在することが想定される施設はできるだけ配置しないよう配慮した計画とします。 【住宅地域及び樹林域】 ・夜間に行催事を行う場合においても、周辺環境への影響をできる限り軽減するよう、照明の向きや照度等への配慮など適切な運営ルールを作成します。 ・運営ルールを作成して、食品残渣等の廃棄物は堆肥化する等減量化に努めるとともに、適切に処理します。 等

5.水循環（湧水の流量、河川の流量）

予測及び評価結果の概要		環境の保全のための措置
工事中 （建設行為等の実施）	対象事業実施区域においては、横浜市の土地区画整理事業によって造成が行われるため、本博覧会では必要に応じた不陸の整正や整地作業など実施して施設整備を行う計画です。施設の整備にあたり、構造物の基礎設置のための掘削などの作業土工を行います。帯水層を遮断するような連続的な土地の改変は行わないため、帯水層への影響は小さいものと考えられます。また、本博覧会で湧水源の直接改変をすることはありません。 以上より、環境保全目標「湧水の分布及び流量の変化を最小限とすること。」は達成されるものと評価します。	・横浜市の土地区画整理事業により保全される地形や樹林地等をいかし、既存樹の移植、郷土種を用いた多様な植物の植栽や、表土の保全・活用に努めます。 ・庭園や植栽等の整備を計画している範囲では、裸地を早期緑化して雨水の地中浸透量を確保します。
開催中 （会場施設等の存在）	本博覧会では、横浜市の土地区画整理事業により保全される地形や樹林地等をいかながら、博覧会の開催に必要な施設の整備を行う計画であり、水利用・排水処理は公営上水道、公共下水道を利用し、地下水の揚水は行わない計画です。 また、横浜市は雨水流出抑制のため、本博覧会の対象事業実施区域も含め、土地区画整理区域内に調整池を整備することになっています。各調整池からの最大流出量は下流河川の許容放流量以下となるよう調整されることから、降雨時において各河川下流の流量に著しい影響が及ぶことはないと予測します。 本博覧会では、湧水及び河川への影響を軽減させるため、浸透枳等の雨水浸透貯留施設を設置することで、本博覧会による整備前からの流出量の増加率を一定程度減少させることができると予測します。 横浜市の公園整備事業の園路等の範囲においては、礫間貯留、バイオスウェル^{注1}、透水性舗装等の浸透・貯留施設を整備し、維持管理を行うことになっています。等 以上より、環境保全目標である「湧水の分布及び流量並びに河川の流量の変化を最小限とすること。」は達成されるものと評価します。	・横浜市の土地区画整理事業により保全される地形や樹林地等をいかながら、既存樹の移植、郷土種を用いた多様な植物の植栽や、表土の保全・活用に努めます。 ・横浜市の土地区画整理事業によって動植物の生息・生育環境が整備・創出される範囲及びその周辺において、保全・創出した環境が継続するよう適切に維持管理します。 ・横浜市の公園整備事業により整備される礫間貯留、バイオスウェル^{注1}、透水性舗装等の浸透・貯留施設について、本博覧会の開催時においても適切に維持管理します。 ・駐車場・バスターミナルや園路など雨水浸透の阻害が懸念される整備範囲においては、できる限り透水性の素材で構成するなど、雨水の地下浸透量の確保に努めます。 ・駐車場・バスターミナルや主要な建築物に浸透枳や浸透トレンチ、園路周辺にバイオスウェル^{注1}を設置し、地下水の涵養に努めます。 等 注1：バイオスウェル（緑溝）：雨水を一時貯留し、地下浸透させる機能を持つ、帯状の施設です。面的に整備したものはレインガーデン（雨庭）と呼ばれます。
（植栽等の管理） 開催中	植栽管理においては、庭園や植栽等への灌水は主として水道水を利用する計画であり、下流河川の流量に対する影響は生じないものと予測します。なお、植物への灌水は主として地下浸透するものと考えます。 以上より、環境保全目標である「河川の流量の変化を最小限とすること。」は達成されるものと評価します。	・庭園や植栽等への灌水は主として水道水を利用します。

6.廃棄物

（建設行為等の実施）

工事中及び撤去中

予測及び評価結果の概要

環境の保全のための措置を講じることから、環境保全目標「工事及び撤去により発生する一般廃棄物及び産業廃棄物の発生抑制・再利用・再資源化、並びにこれらの適正な処理が行われること」は達成されるものと評価します。

【工事中及び撤去中の廃棄物発生量及び最終処分量】

時期	区分	発生量	最終処分量
工事中	一般廃棄物	—	—
	産業廃棄物	約 2,286t	約 259t
撤去中	一般廃棄物	約 14t	約 14t
	産業廃棄物	約 201,146t	約 408t

環境の保全のための措置

- ・会場施設については公園施設を利活用するとともに、仮施設はレンタル・リースを採用することで、工事及び撤去により発生する産業廃棄物を削減します。
- ・会場整備のため植物を搬入しますが、一般廃棄物である植物残渣等については、条約等に基づき焼却等処分が必要なものを除き可能な限り堆肥化するとともに、植物トレーやポット等の産業廃棄物についてはリユース（返却）を推進します。
- ・工事関係者に対して、廃棄物の減量化及び分別の徹底を啓発します。

等

予測及び評価結果の概要		環境の保全のための措置											
外来植物を含む植栽等の管理、 開催中（施設の供用、）	環境の保全のための措置を講じることから、環境保全目標「開催に伴い発生する一般廃棄物及び産業廃棄物の発生抑制・再使用・再生利用、並びにこれらの適正な処理が行われること」は達成できるものと評価します。		・来場者や出展者等に対し、食品ロスの削減やごみ分別の徹底など、廃棄物の発生抑制及び分別について周知を図ります。 ・花壇や植栽などから発生する植物残渣については、条約等に基づき焼却等処分が必要なものを除き可能な限り堆肥化を進めるとともに、植物トレーやポット等の産業廃棄物についてはリユース（返却）を推進します。 ・発生した廃棄物は分別し、再資源化可能なものについては、再資源化に努めます。再資源化が困難なものは、取り扱い廃棄物の種類に応じ、許可を受けた収集運搬業者及び処分業者等に委託し、適正に処理します。 ・関係法令等に基づき、再生可能素材のパッケージの使用や、飲食サービスにおけるリユース食器類の使用を推進するなど、ワンウェイプラスチックの排出削減に取り組みます。また、関係法令等に基づき、プラスチック類等を確実に分別しリサイクルを行えるようにします。 ・本博覧会では、AIPHの規則等に基づき、今後、サステナビリティ戦略等を策定し、廃棄物の削減等に関する取組を進めていきます。等										
	【開催中の廃棄物発生量及び最終処分量】												
	<table><tr><th>区分</th><th>発生量</th><th>再資源化量</th><th>最終処分量</th></tr><tr><td>一般廃棄物</td><td>約 3,159t</td><td>約 882t</td><td>約 2,277t</td></tr><tr><td>産業廃棄物</td><td>約 1,175t</td><td>約 854t</td><td>約 321t</td></tr></table>			区分	発生量	再資源化量	最終処分量	一般廃棄物	約 3,159t	約 882t	約 2,277t	産業廃棄物	約 1,175t
区分	発生量	再資源化量	最終処分量										
一般廃棄物	約 3,159t	約 882t	約 2,277t										
産業廃棄物	約 1,175t	約 854t	約 321t										

7.大気質

予測及び評価結果の概要			環境の保全のための措置
(建設機械の稼働) 工事中及び撤去中	建設機械の稼働に伴う大気質濃度の予測結果は、環境保全目標は達成できるものと評価します。		・可能な限り最新の排出ガス対策型建設機械を使用します。 ・施工計画を十分に検討し、建設機械の集中稼働を回避します。 ・工事関係者に対して、建設機械のアイドリングストップの徹底を周知し、無用な空ぶかしや高負荷運転をしないための指導・教育を徹底します。 ・建設機械の整備・点検を徹底して性能を維持します。 ・工事区域境界には仮囲いを設置します。 ・工事現場内では、必要に応じて散水、掃除等、粉じんの飛散防止のための措置を行います。 ・関連事業と工区や工事時間等を調整し、建設機械の稼働に伴う大気質への影響をできるだけ低減させます。
	【二酸化窒素】		
	日平均値の年間 98%値	環境保全目標	
	工事中：0.040ppm	1 日平均値の年間 98%値が 0.04ppm を超えないこと	
	撤去中：0.036ppm		
【浮遊粒子状物質】			
日平均値の 2 %除外値	環境保全目標		
工事中：0.047mg/㎡	1 日平均値の年間 2 %除外値が 0.10mg/㎡を超えないこと		
撤去中：0.045mg/㎡			
(工事用車両の走行) 工事中及び撤去中	工事用車両の走行に伴う大気質濃度の予測結果は、環境保全目標を達成するものと評価します。		・極力新しい排出ガス規制適合型の車両を使用します。 ・工事用車両が特定の日、または時間帯に集中しないよう、計画的な運行管理に努めます。 ・工事関係者に対して、工事用車両のアイドリングストップの徹底、無用な空ぶかし、過積載や急発進・急加速等の高負荷運転をしない等のエコドライブに関する指導・教育を徹底します。また、渋滞が生じやすい道路や交差点について周知をし、出退勤時に配慮（時間差で出退勤等）を行うよう指導を実施します。 ・工事用車両の整備・点検を徹底して性能を維持します。 ・関係事業と工区や工事時間等を調整し、工事用車両の走行に伴う大気質への影響をできるだけ低減させます。
	【二酸化窒素】		
	日平均値の年間 98%値	環境保全目標	
	工事中：0.033～0.036ppm	1 日平均値の年間 98%値が 0.04ppm を超えないこと	
	撤去中：0.033～0.035ppm		
【浮遊粒子状物質】			
日平均値の 2 %除外値	環境保全目標		
工事中：0.045mg/㎡	1 日平均値の年間 2 %除外値が 0.10mg/㎡を超えないこと		
撤去中：0.045mg/㎡			
(関係車両等の走行) 開催中	関係車両の走行に伴う大気質濃度の予測結果は、環境保全目標を達成するものと評価します。		・公共交通機関の利用促進を図るとともに、パークアンドライドの導入、駐車場の事前予約の導入等により、会場周辺への交通集中を抑制し、来場車両による負荷を低減します。 ・輸送車両（シャトルバス等）や搬出入車両は、効率的な運行を行うとともに、エコドライブを徹底します。また、輸送車両には環境配慮型車両（電気バス）を一部導入します。 ・自家用車での来場者に対しては、エコドライブの徹底や、環境配慮型車両（EV、FCV）での来場を促します。
	【二酸化窒素】		
	日平均値の年間 98%値	環境保全目標	
	0.032～0.034ppm	1 日平均値の年間 98%値が 0.04ppm を超えないこと	
【浮遊粒子状物質】			
日平均値の 2 %除外値	環境保全目標		
0.045mg/㎡	1 日平均値の年間 2 %除外値が 0.10mg/㎡を超えないこと		

8.騒音

予測及び評価結果の概要		環境の保全のための措置						
(建設機械の稼働) 工事中及び撤去中	建設機械の稼働に伴う騒音レベルの予測結果は、環境保全目標を達成するものと評価します。	・可能な限り最新の低騒音型建設機械を使用します。 ・施工計画を十分に検討し、建設機械の集中稼働を回避します。 ・工事関係者に対して、建設機械のアイドリングストップの徹底を周知し、無用な空ぶかし、過積載や急加速等の高負荷運転をしないための指導・教育を徹底します。 ・建設機械の整備・点検を徹底して性能を維持します。 ・工事区域境界には仮囲いを設置します。 等						
	<table><tr><td>騒音レベル (L_{A5})</td><td>環境保全目標</td></tr><tr><td>工事中：64デシベル</td><td rowspan="2">85デシベル以下とすること</td></tr><tr><td>撤去中：67デシベル</td></tr></table>		騒音レベル (L _{A5})	環境保全目標	工事中：64デシベル	85デシベル以下とすること	撤去中：67デシベル	
	騒音レベル (L _{A5})		環境保全目標					
工事中：64デシベル	85デシベル以下とすること							
撤去中：67デシベル								
(工事用車両の走行) 工事中及び撤去中	工事用車両の走行に伴う道路交通騒音の予測結果は、環境保全目標「周辺の生活環境に著しい影響を及ぼさないこと」を達成するものと評価します。	・工事用車両が特定の日、または時間帯に集中しないよう、計画的な運行管理に努めます。 ・工事関係者に対して、工事用車両のアイドリングストップの徹底、無用な空ぶかし、過積載や急発進・急加速等の高負荷運転をしない等のエコドライブに関する指導・教育を徹底します。また、渋滞が生じやすい道路や交差点について周知をし、出退勤時に配慮（渋滞箇所の回避等）を行うよう指導を実施します。 ・工事用車両の整備・点検を徹底して性能を維持します。 ・関連事業の工事と工区や工事時間等を調整し、工事用車両の走行に伴う騒音をできるだけ低減させます。						
	<table><tr><td>道路交通騒音 (L_{Aeq})</td><td>工事用車両による騒音レベルの増分</td></tr><tr><td>工事中： 65.9～72.9デシベル</td><td>0.0～0.2デシベル（2地点）</td></tr><tr><td>撤去中： 64.0～68.9デシベル</td><td>—</td></tr></table>		道路交通騒音 (L _{Aeq})	工事用車両による騒音レベルの増分	工事中： 65.9～72.9デシベル	0.0～0.2デシベル（2地点）	撤去中： 64.0～68.9デシベル	—
	道路交通騒音 (L _{Aeq})		工事用車両による騒音レベルの増分					
工事中： 65.9～72.9デシベル	0.0～0.2デシベル（2地点）							
撤去中： 64.0～68.9デシベル	—							
※環境基準値以下の地点を除く								
(関係車両等の走行) 開催中	開催中の関係車両の走行に伴う道路交通騒音の予測結果は、環境保全目標「周辺の生活環境に著しい影響を及ぼさないこと」を達成するものと評価します。	・公共交通機関の利用促進を図るとともに、パークアンドライドの導入、駐車場の事前予約の導入等により、会場周辺への交通集中を抑制し、来場車両による負荷を低減します。 ・輸送車両（シャトルバス等）や搬出入車両は、効率的な運行を行うとともに、エコドライブを徹底します。また、輸送車両には環境配慮型車両（電気バス）を一部導入します。 ・自家用車での来場者に対しては、エコドライブの徹底や、環境配慮型車両（EV、FCV等）での来場を促します。						
	<table><tr><td>道路交通騒音 (L_{Aeq})</td><td>関係車両による騒音レベルの増分</td></tr><tr><td>60.7～68.2デシベル</td><td>0.5～1.8デシベル（3地点）</td></tr></table>		道路交通騒音 (L _{Aeq})	関係車両による騒音レベルの増分	60.7～68.2デシベル	0.5～1.8デシベル（3地点）		
	道路交通騒音 (L _{Aeq})		関係車両による騒音レベルの増分					
60.7～68.2デシベル	0.5～1.8デシベル（3地点）							
※環境基準値以下の地点を除く								
開催中（施設の供用）	施設の供用に伴う騒音の予測結果は、環境保全目標「周辺の生活環境に著しい影響を及ぼさないこと」を達成するものと評価します。なお、大規模な行催事では環境基準を超過しますが、開催頻度が少なく、周辺環境への影響は限定的であると考えます。	・対象事業実施区域南側の住宅団地の隣接地においては、大音量の音響設備の使用を原則として禁止します。 ・音響設備の音量や稼働時間についての適切なルールを設定します。ルールは、必要に応じて見直しを行います。 ・屋外スピーカーを使用する際には、必要に応じて、隣接する住宅団地や市民の森方向に到達する音を低減するための対策を講じます。 ・大規模な行催事を開催する場合には事前に周辺住宅等に周知を図り、理解が得られるよう努めます。 ・敷地境界への植栽によって、音響設備の使用による周辺住宅地への影響の低減を図ります。						
	<table><tr><td>等価騒音レベル (L_{Aeq})</td><td>環境基準との比較</td></tr><tr><td>標準的な行催事： 52～53デシベル</td><td>環境基準値未満</td></tr><tr><td>大規模な行催事： 62～63デシベル</td><td>環境基準値超過※</td></tr></table>		等価騒音レベル (L _{Aeq})	環境基準との比較	標準的な行催事： 52～53デシベル	環境基準値未満	大規模な行催事： 62～63デシベル	環境基準値超過※
	等価騒音レベル (L _{Aeq})		環境基準との比較					
標準的な行催事： 52～53デシベル	環境基準値未満							
大規模な行催事： 62～63デシベル	環境基準値超過※							
※環境の保全のための措置を実施								

9.振動

予測及び評価結果の概要		環境の保全のための措置					
(工事中及び撤去中) (建設機械の稼働)	建設機械の稼働に伴う振動レベルの予測結果は、環境保全目標「75デシベル以下とすること」を達成するものと評価します。	・可能な限り最新の低振動型建設機械や低振動の工法を採用します。 ・施工計画を十分に検討し、建設機械の集中稼働を回避します。 ・工事関係者に対して、入場前教育や作業前ミーティングにおいて建設機械のアイドリングストップの徹底を周知し、無用な空ぶかし、過積載や急加速等の高負荷運転をしないための指導・教育も徹底します。 ・建設機械の整備・点検を徹底して性能を維持します。 ・関連事業の工事と工区や工事時間等を調整し、建設機械の稼働に伴う振動をできるだけ低減させます。					
	<table><tr><td>振動レベル(L₁₀)</td><td>環境保全目標</td></tr><tr><td>工事中：53デシベル</td><td rowspan="2">75デシベル以下とすること</td></tr><tr><td>撤去中：49デシベル</td></tr></table>		振動レベル(L ₁₀)	環境保全目標	工事中：53デシベル	75デシベル以下とすること	撤去中：49デシベル
	振動レベル(L ₁₀)		環境保全目標				
	工事中：53デシベル		75デシベル以下とすること				
撤去中：49デシベル							

予測及び評価結果の概要					環境の保全のための措置
(工事用車両の走行)	工事中及び撤去中				・工事用車両が特定の日、または時間帯に集中しないよう、計画的な運行管理に努めます。 ・工事関係者に対して、工事用車両のアイドリングストップの徹底、無用な空ぶかし、過積載や急発進・急加速等の高負荷運転をしない等のエコドライブに関する指導・教育を徹底します。また、渋滞が生じやすい道路や交差点について周知をし、出退勤時に配慮（渋滞箇所の回避、時間差で出退勤等）を行うよう指導します。 ・工事用車両の整備・点検を徹底して性能を維持します。 ・関連事業の工事と工区や工事時間等を調整し、工事用車両の走行に伴う振動をできるだけ低減させます。
	工事用車両の走行に伴う道路交通振動の予測結果は、環境保全目標「周辺の生活環境に著しい影響を及ぼさないこと」を達成するものと評価します。				
	予測時間帯		道路交通振動 (L ₁₀)	道路交通振動の要請限度	
	工事中	昼間	47.7～58.1デシベル	65～70デシベル	
		夜間	45.2～55.9デシベル	60～65デシベル	
撤去中	昼間	47.6～52.9デシベル	65～70デシベル		
	夜間	45.2～51.9デシベル	60～65デシベル		

(関係車両等の走行)	開催中				・公共交通機関の利用促進を図るとともに、パークアンドライドの導入、駐車場の事前予約の導入等により、会場周辺への交通集中を抑制し、来場車両による負荷を低減します。 ・輸送車両（シャトルバス等）や搬出入車両は、効率的な運行を行うとともに、エコドライブを徹底します。また、輸送車両には環境配慮型車両（電気バス）を一部導入します。 ・自家用車での来場者に対しては、エコドライブの徹底や、環境配慮型車両（EV、FCV等）での来場を促します。
	関係車両の走行に伴う道路交通振動の予測結果は、環境保全目標「周辺の生活環境に著しい影響を及ぼさないこと」を達成するものと評価します。				
	区分	予測時間帯	道路交通振動 (L ₁₀)	道路交通振動の要請限度	
	ピーク時期	昼間	43.8～50.3デシベル	65～70デシベル	
		夜間	44.1～50.1デシベル	60～65デシベル	

10.地域社会（交通混雑、歩行者の安全）

予測及び評価結果の概要		環境の保全のための措置	
工事中及び撤去中（工事用車両の走行）	■交通混雑（自動車） 工事中及び撤去中における交差点需要率^{注1}は、いずれの交差点においても限界需要率^{注1}を下回ると予測します。また、車線の交通容量比^{注2}は、工事中の1車線において1.0を超過しますが、この車線は工事用車両の通過ルートではないため、本博覧会による影響はありません。 さらに、環境の保全のための措置を講じることから、環境保全目標「周辺交通に著しい影響を及ぼさないこと。」を達成するものと評価します。 注1：交差点需要率：交差点の容量に対する需要（流入交通量）の比率のこと。限界需要率を超えると交通流を捌くことができなくなります。 注2：車線の交通容量比：「可能交通容量」に対する「流入交通量」の比です。1.0を超えると通行可能な最大量を超えた交通量が発生していることを示します。	・施工計画を具体化していく上で、合理的な運行計画を検討するとともに、関係事業との調整も含めて、工事用車両台数の削減を図ります。また、工事用車両ルートの分散化を検討します。 ・対象事業実施区域内に工事用車両の待機スペースを確保し、路上駐車及び工事用車両出入口での滞留を防止します。 ・工事用車両の滞留スペースを確保した工事用仮設経路を設けるとともに、仮設経路出入口に誘導員を配置し、対象事業実施区域周辺の混雑緩和を図ります。 ・関係事業とも連携し、工事関係者の交通機関を利用した通勤や複数人での乗り合い通勤を実施します。 ・出退勤時における渋滞しやすい路線、交差点などを周知し、出退勤時間をずらすなど回避に努めるよう、工事関係者に対して周知徹底します。	
	■歩行者・自転車の安全 工事用車両の主な走行ルートである環状4号線には、植栽帯が設けられマウントアップされた歩道が整備されています。また、市道五貫目第33号線はガードレールが設置されマウントアップされた歩道が整備されており、ほとんどの箇所で歩行者と自動車が分離されています。 さらに、環境の保全のための措置を講じることから、環境保全目標「歩行者・自転車の安全な通行が確保されること。」を達成するものと評価します。	・工事用車両出入口及び仮設経路出入口に誘導員を配置し、歩行者、自転車や一般通行車両の安全を確保します。 ・児童の通学時間帯における搬出入を極力抑えた運行計画を策定します。 ・工事用車両の走行経路は、極力住宅地を避けた経路を設定します。 ・工事用車両の運転者に対する交通安全教育について施工業者を通じ十分行い、規制速度、走行ルートの厳守を徹底します。	

予測及び評価結果の概要		環境の保全のための措置
開催中 (関係車両等の走行)	■交通混雑（自動車） 開催中の利用ピーク時期（想定利用者数：10.5 万人）における交通量による交差点需要率は、最大で地点 12 の 0.978 であり、地点 12 を除く全ての交差点で限界需要率を下回っています（下表参照）。また、現況交通量に対する開催中交通量の交差点需要率の増加は、最大で地点 4（滝沢）の 0.391 と予測されます。 車線の交通容量比が最も高い交差点は、地点 12 の C 断面右折方向の 1.296 であり、それ以外の全ての車線では交通容量比が 1.0 を下回る結果となっています。なお、地点 12 は、駐車場の出入口から区画 3 号線を通り環状 4 号線に合流する地点であり、関係車両は退場できるまで駐車場内に滞留することになるため、環状 4 号線を走行する一般交通流に影響を与えることはありません。 会場出入口における来場車の滞留長検討の結果、いずれの出入口においても、環状 4 号線等の幹線道路までの滞留が発生することはなく、周辺交通への影響は発生しないと予測します。 さらに、環境の保全のための措置を講じることから、環境保全目標「周辺交通に著しい影響を及ぼさないこと」を達成するものと評価します。	・会場周辺の交通混雑緩和のため、公共交通の利用を推奨し、会場近傍の 4 駅からシャトルバスを運行します。また、多客日などの混雑時には、パークアンドライドを導入します。 ・駐車場の事前予約の導入など、会場周辺へ自家用車（来場者）が過度に集中することを抑制します。 ・路上に入庫待ちする車両が滞留することのないよう、駐車場内に滞留できるスペースを十分に確保します。 ・自家用車以外の交通手段の利用促進のため、利用者に対し、公共交通機関の利用について、ホームページでの周知等を行います。特に利用が集中する可能性がある時期（大型連休等）には周知を強化します。 ・会場周辺で利用が集中する夕方等の時間帯において、会場内に滞在する利用者に対して、ピーク時間を避けた帰宅行動をアナウンスで促す等、可能な限りの周知・利用調整に努めます。
	■歩行者・自転車の安全 関係車両の走行ルートである市道五貫目第 33 号線、環状 4 号線及び瀬谷地内線の沿道は、一部を除きマウントアップ構造の歩道が整備されており、ほとんどの箇所では歩行者と自動車が分離されています。 土地区画整理事業実施区域内については、環状 4 号線（北区間）では幅 2.5m の歩道が道の両側に、環状 4 号線（南区間）と区画 1 号線～3 号線は、幅 5.5m の歩道が道の両側に設けられる計画となっています。 シャトルバスの運用にあたっては、発着駅の鉄道駅利用者や来場者等が安全に利用できるように、鉄道駅からシャトルバスへの乗り換え時に過度な滞留が発生しないよう、適切に運行本数を確保した計画とすることや、滞留スペースの確保など、鉄道事業者やバス事業者等の関係者と連携し対策を講じることから、周辺への影響は小さいと考えます。 さらに、環境の保全のための措置を講じることから、環境保全目標「歩行者・自転車の安全な通行が確保されること。」をするものと評価します。	・注意板の設置等により歩行者や自転車及び一般車両への注意喚起を図ります。 ・車両の出入口は、歩行者の出入口と分離する等、歩行者の安全に配慮します。 ・歩行者の横断については、乱横断を避けるため、適切な案内誘導により、信号のある場所で行うよう誘導します。なお、横浜市の土地区画整理事業で新規に整備する区域内道路については、本博覧会の開催期間中は一般交通の通行は行わないことを想定しています。 ・シャトルバスの運用にあたっては、発着駅の鉄道駅利用者や来場者等が安全に利用できるように、鉄道駅からシャトルバスへの乗り換え時に過度な滞留が発生しないよう、適切に運行本数を確保した計画とすることや、滞留スペースの確保など、鉄道事業者やバス事業者等の関係者と連携し対策を講じます。

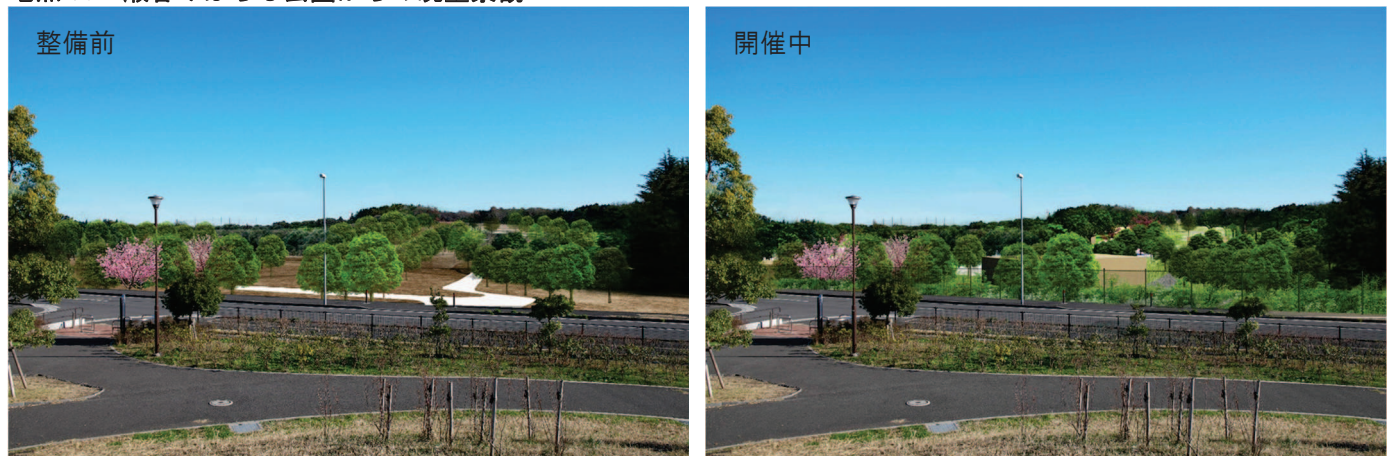
交差点名		ピーク時における交差点需要率 ※（ ）内の数字は限界需要率		
		工事中	開催中 <多客日>	撤去中
地点 1	目黒	0.680(休日) < (0.894) : 17～18時	0.793 < (0.894) : 17～18時	0.680(休日) < (0.894) : 17～18時
地点 2	目黒交番前	0.819(平日) < (0.900) : 17～18時	0.370 < (0.912) : 17～18時	0.398(休日) < (0.894) : 17～18時
地点 3	上川井インターチェンジ	0.702(平日) < (0.847) : 17～18時	0.732 < (0.836) : 20～21時	0.655(平日) < (0.847) : 17～18時
地点 4	滝沢	0.456(平日) < (0.904) : 17～18時	0.754 < (0.873) : 10～11時	0.457(平日) < (0.904) : 17～18時
	瀬谷土橋公園入口	0.524(平日) < (0.913) : 17～18時	0.550 < (0.850) : 17～18時	0.536(平日) < (0.913) : 17～18時
地点 5	中瀬谷消防署出張所北側	—	0.398 < (0.880) : 17～18時	—
地点 6	瀬谷中学校前	—	0.647 < (0.840) : 16～17時	—
地点 9	—	—	0.515 < (0.917) : 17～18時	—
地点10	—	—	0.455 < (0.518) : 20～21時	0.191(平日) < (0.518) : 17～18時
地点12	—	—	0.978 > (0.867) : 20～21時	—

※交通混雑の予測では開園時間を 9 時～21 時として試算しています。

予測及び評価結果の概要	環境の保全のための措置
開催中（会場施設等の存在） 【地域景観の特性の変化】 本博覧会では、横浜市により保全される地形や樹林地等をいかしながら、必要な施設の整備を行うことで、地域景観の特性の変化を最小限に留めます。また、瀬谷市民の森等と隣接する東側の地区は、それらの樹林地との連続性に配慮した樹林地の保全や緑地の創出を行うことで、森林地域や住宅地が広がる周辺環境との調和に配慮した景観形成が図られると予測します。 【主要な眺望地点からの景観の変化】 対象事業実施区域内においては、横浜市の土地区画整理事業により土地の改変等が実施され、本博覧会の整備前には樹木や園路等のみが整備された造成地となっていますが、本博覧会による展示施設等の施設や駐車場等の整備が行われることにより、新たな景観形成が図られると予測します。 【囲繞景観の変化】 横浜市の土地区画整理事業による土地の改変等が実施され、公園整備事業による樹木や園路等のみが整備された造成地の状態から、本博覧会による施設や駐車場等の整備が行われるため、新たな景観形成が図られます。 囲繞景観の価値は、自然性は全地域において展示、催事、サービス施設等の建築物を整備しますが、横浜市により保全される地形や樹林地等をいかしながら、庭園整備や植栽等を行うため、向上すると予測します。視認性、利用性、固有性、親近性は、多くの来場者や関係者が会場施設、庭園、駐車場等の施設を利用するため、向上すると予測します。 以上より、環境保全目標「周辺景観との調和を図り、眺望を著しく阻害しないこと。」を達成するものと評価します。	【対象事業実施区域全体】 ・横浜市の公園整備事業による会場区域の境界の高木を含む樹木の植栽を活用するとともに、博覧会でも植栽を行います。 ・駐車場やバスターミナルにおいては、周辺の景観との調和を考慮して、植栽等による修景を行います。 ・博覧会で植栽する樹木は、公園整備事業と同様に、可能な限り落葉樹と常緑樹を混植するなど、既存の植生を踏まえたものとします。 ・横浜市が整備・保全する桜や植栽等をいかして、周辺の景観特性に調和した会場整備を進めます。 ・会場内の建築物及び工作物の形状、デザイン・色彩等に配慮することで、周辺の眺望景観との調和を図ります。 【相沢川谷戸地域及び和泉川源流域】 ・横浜市の土地区画整理事業によって保全対象種の生息・生育環境が創出される範囲及びその周辺は、生物の生息・生育に配慮した園路の配置及び利用を計画します。 ・横浜市の土地区画整理事業によって保全対象種の生息・生育環境が創出される範囲及びその周辺において、保全・創出した環境が継続するよう適切に維持管理します。

フォトモンタージュの作成による景観予測の例

地点 16 瀬谷みはらし公園からの眺望景観



地点 28 相沢川谷戸地域の囲繞景観



※整備前は本博覧会が工事着手直前の状態を示しています。
※周辺道路や街路樹など、横浜市が整備する施設については、本博覧会協会が独自に既存資料等をもとに想定して作成したものです。

12. 触れ合い活動の場

予測及び評価結果の概要		環境の保全のための措置
(工事用車両の撤去中)	海軍道路、瀬谷市民の森、上川井市民の森、鎌倉古道北コース及び武相国境・緑の森コースは、本博覧会の対象事業実施区域外に位置していることから、本博覧会による触れ合い活動の場の消失又は改変は生じないと予測します。 【触れ合い活動の場の利用状況の変化の程度】 工事用車両の走行により、利用状況に変化が生じる可能性があります。海軍道路の両側には現況では歩道が整備されており、整備後の海軍道路にも横浜市の土地区画整理事業によって歩道が整備される予定であることから、歩行者への影響は小さいと考えられます。 開催中には、横浜市によって、本博覧会の開催までに歩道が整備されるため、歩行者への影響は小さいと考えられます。また、屋外での音響設備の使用が想定される行催事施設等からの離隔は十分に確保されることから、触れ合い活動の場への影響は小さいと予測します。 【触れ合い活動の場までの経路等に与える改変の程度】 本博覧会の対象事業実施区域外に位置しているため、本博覧会による触れ合い活動の場までの経路等の改変はなく、影響は生じないと予測されます。 以上より、環境保全目標「自然との触れ合い活動の場の持つ機能に著しい影響を及ぼさないこと。」を達成するものと評価します。	・工事の内容、作業期間、アクセス経路等について、可能な限り早期に周辺住民等への周知を行います。 ・工事用車両の出入口付近に、誘導員を配置し、一般通行者・一般通行車両の安全管理や通行の円滑化に努めます。 ・工事用車両の運転者に対する交通安全教育を十分に行い、規制速度、走行ルートの厳守を徹底します。 等
開催中（施設の供用、関係車両等の走行）	【開催中（関係車両の走行）】 ・自家用車以外の交通手段（公共交通機関）の利用促進のため、利用者に対し、ホームページでの周知等を行います。 ・ホームページなどで来場者に対する安全運転の周知を行い、歩行者優先などの安全運転を励行します。また、搬入車両の運転者に対してもガイドラインなどを通じて安全運転の周知を行い、歩行者優先などの安全運転を励行します。 【開催中（施設の供用）】 ・会場内及び敷地境界への植栽によって、音響設備の使用や夜間照明による周辺の触れ合い活動の場への影響の低減に努めます。 ・屋外において音響設備、夜間照明を使用する際に、スピーカーや照明の設置方向に留意するなどの運営ルールを設定します。 等	

■ 総合評価

各環境影響評価項目の評価結果から、本事業の実施による環境影響の総合的な評価としては、計画段階や工事中、開催中、撤去中に様々な環境の保全のための措置を講じることで一定の影響の回避や低減が見込めることから、事業者の実行可能な範囲で環境に対する配慮が検討された計画であると評価します。

しかしながら、会場外駐車場（パークアンドライド駐車場）の位置及び規模が未定であるため、次に示すとおり事後調査を実施し、本事業の実施による著しい影響が確認された場合には、適切な対応を図ります。

■ 事後調査

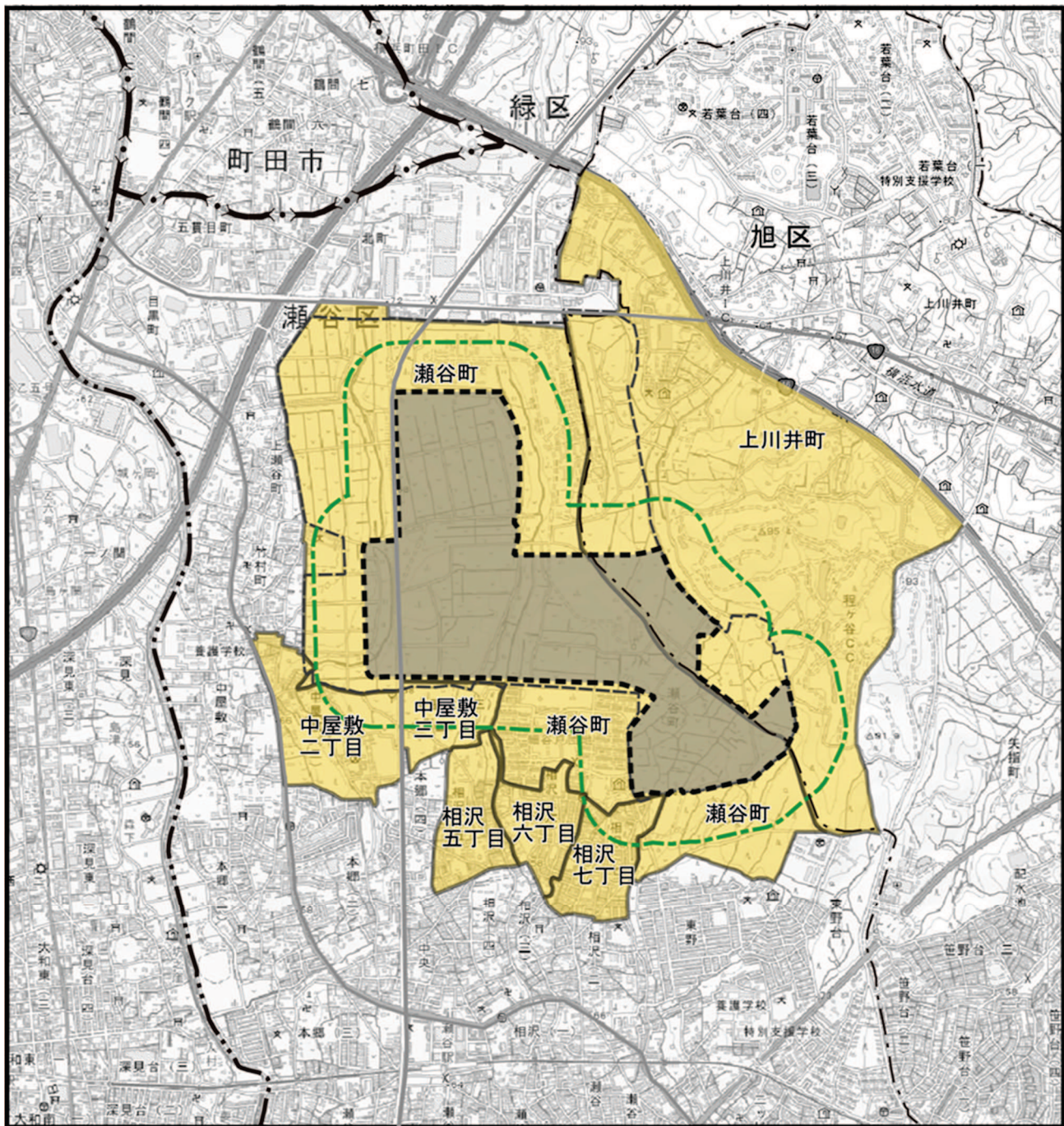
事後調査は、環境影響が予測されるとして調査・予測・評価を行った環境影響評価項目に対して、予測・評価の不確実性を補い、環境の保全のための措置等の適正な履行状況を確認することを目的とし、対象事業実施区域及びその周辺の環境調査、工事または施設の状況調査等を実施するものです。

事後調査は、環境影響評価において、環境保全目標は達成するものの、環境に及ぼす影響が比較的大きいと想定された環境影響評価項目、並びに予測・評価において、不確実性が大きいと考える環境影響評価項目を対象として行います。

項目	細目	調査項目	調査頻度	調査位置	調査時期	調査方法
地域社会	交通混雑	交差点交通量及び渋滞長、信号現示	開催期間中に1回	会場周辺の主要交差点（地点1～6、地点9～12の10地点）及びパークアンドライドの駐車場周辺の主要交差点（ただし、既存の駐車場を活用する場合を除く）	開催期間中の多客日となる5月の連休期間	ハンドカウンターを使用して、方向別、時間別、車種別（大型車、小型車、自動二輪車）に計測する。 滞留長、渋滞長については、現地において15分ごとに距離を計測する。 信号現示については、朝・昼・夕・夜の各時間帯に3サイクル程度、信号のスプリット及びサイクル長を観測する。

5 準備書対象地域

準備書対象地域（準備書の内容について周知を図る必要がある地域）は、環境影響を受けるおそれがある範囲を踏まえて、次の通り設定しました。



<凡例>

-  対象事業実施区域
-  土地区画整理事業実施区域
-  対象事業実施区域から約 200m 圏
-  対象地域（準備書の内容について周知を図る必要がある地域）
-  都県界
-  市界
-  区界

対象地域は、動物、植物、生態系、騒音、景観、地域社会の影響等を考慮し、環境影響を受けるおそれがある範囲として対象事業実施区域から約 200m 圏にかかる町丁の全域及び一部地域としました。

- 【瀬谷区】瀬谷町、中屋敷二丁目、中屋敷三丁目、相沢五丁目、相沢六丁目、相沢七丁目の全域
- 【旭 区】上川井町の一部地域

また、本事業の方法書の周知範囲等を踏まえ、下記の地域にも周知を行います。

瀬谷区竹村町、中屋敷一丁目、本郷一丁目、本郷二丁目、本郷三丁目、本郷四丁目、相沢一丁目、相沢二丁目、相沢三丁目、相沢四丁目、中央、東野、瀬谷一丁目、瀬谷二丁目、瀬谷三丁目、瀬谷四丁目、瀬谷五丁目、瀬谷六丁目、目黒町、北町、五貫目町、上瀬谷町、卸本町、旭区上川井町の全域

6 準備書の縦覧、閲覧及び意見書の提出について

準備書について、下記のとおり縦覧を行います。準備書はどなたでもご覧になれます。
また、準備書の内容に関して環境の保全の見地からご意見のある方は、以下に示す期間中に意見書を提出することができます。
あわせて、一部の図書館において準備書の閲覧ができます。詳細は、横浜市ホームページをご覧ください。

■ 準備書の縦覧について

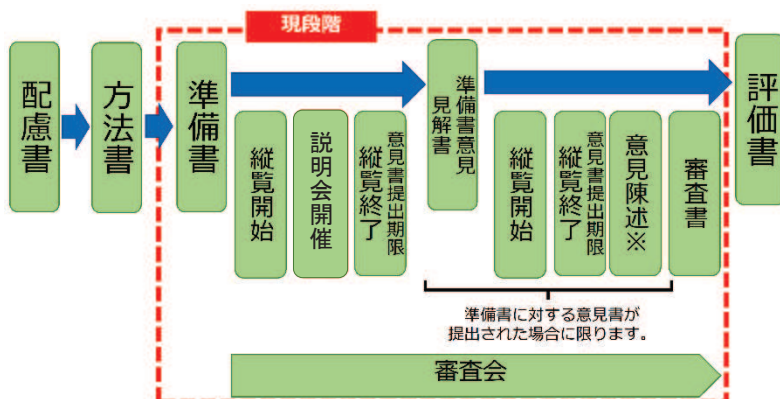
縦覧	期間	令和5年10月25日(水)から令和5年12月8日(金)まで ※土・日・祝日を除く
	場所及び時間	・環境創造局環境影響評価課（中区本町6丁目50番地の10 市庁舎28階） 午前8時45分～午後5時15分 ・瀬谷区役所区政推進課広報相談係（瀬谷区二ツ橋町190番地） 午前8時45分～午後5時 ・旭区役所区政推進課広報相談係（旭区鶴ヶ峰一丁目4番地12） 午前8時45分～午後5時
閲覧	場所	・横浜市中央図書館、瀬谷図書館、旭図書館 ※閲覧時間、休館日は各施設によって異なります。 縦覧開始日以降、各図書館において準備が整い次第閲覧することができます。

■ 意見書の提出について

期間	令和5年12月8日(金)まで ※土・日・祝日を除く
提出方法	AまたはBの方法で提出してください。 A：意見書用紙に記入して、以下の提出先へ持参または郵送（当日消印有効）にて提出 ※縦覧場所窓口で意見書用紙を配布しております。 提出先：環境創造局環境影響評価課（中区本町6丁目50番地の10 市庁舎28階） B：横浜市ホームページ（環境創造局環境影響評価課）から電子申請で提出 横浜市 環境アセスメント 検索 または、右のQRコードより、ホームページにアクセスください。 

7 環境影響評価手続きの流れ

環境影響評価（環境アセスメント）制度は、事業が環境に及ぼす影響について事前に調査・予測・評価を行い、その結果を公表し、市民や市長等から意見を聴くなどの手続を通じて、適切な環境保全対策等を検討し、事業計画に反映させる制度です。手続の流れは次のとおりで、現在は準備書の段階となります。



<配慮書>

事業の計画を立案するにあたり、環境の保全について配慮すべき事項について検討を行い、その内容を記載したもの。

<方法書>

環境の事前調査及び影響の予測・評価をする項目や調査・予測の手法などを記載したもの。

<準備書>

方法書等に基づき、環境の事前調査及び影響の予測・評価をした結果などを記載したもの。

<評価書>

市長や住民等の意見を踏まえ、準備書の内容に検討を加え、環境影響評価の最終的な評価を記載したもの。

※対象地域内に居住する方、及び対象地域内に事務所又は事業場を有する方又は法人その他の団体（法人その他の団体にあつては、定款その他の規約により代表者が定められているものに限り。）に限られます。

8 お問い合わせ先

<準備書及び事業計画の内容について>

公益社団法人 2027年国際園芸博覧会協会 整備課

TEL : 045-307-2047

Email : seibi@expo2027yokohama.or.jp

<環境影響評価手続について>

横浜市 環境創造局 環境影響評価課

TEL : 045-671-2495 FAX : 045-663-7831